平成２７年（フ）第４９５２号
東京都杉並区永福３丁目47－３－Ｄ
破産者　福田　安夫
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９６６号
東京都練馬区春日町３丁目４－３－101
破産者　橋本　宏明
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９７９号
東京都大田区久が原４丁目16―15―101
破産者　橋本　洋祐
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０６２号
神奈川県川崎市多摩区生田３丁目２－６－103
破産者　吉浜加奈子（旧姓山本）
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６５５号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡５丁目３番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区田園調布２丁目26番１号
破産者　株式会社キヨヒサ
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３６号
東京都港区南麻布２丁目12番７号　南麻布ＴＭＤビル７階
破産者　株式会社ジェイ・ディー・グローブ
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３７号
東京都目黒区碑文谷１丁目22―21
破産者　君塚　太一
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２８６号
東京都目黒区鷹番２丁目５－21　グリーンヒルズ鷹番Ｓ202
破産者　北村　　力
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４７６号
千葉県我孫子市中峠1781―11
破産者　早川　稚也
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８４６号
東京都台東区浅草橋４丁目５番２号
破産者　株式会社桐栄
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４２６号
神奈川県相模原市南区鵜野森２丁目20―13
破産者　猿渡　芳徳
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２５３号
東京都調布市調布ケ丘３丁目14―６―204
破産者　岩本　浩志
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７１６号
埼玉県八潮市浮塚849番地６
破産者　株式会社ハセミ
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７１７号
埼玉県八潮市大字大曽根50―４―308
破産者　鈴木　博美
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７２１号
東京都杉並区高井戸東１丁目１―13
破産者　吉澤　直司
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７２４号
東京都新宿区高田馬場１丁目１番15―1405号
破産者　株式会社レイルート
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７２７号
埼玉県さいたま市中央区上落合９丁目１番６号
破産者　有限会社プランク・コーポレーション
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７３０号
東京都大田区久が原２丁目８番17号
破産者　有限会社日本ランチサービス
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７３１号
東京都大田区久が原３丁目31－２　ＲＯＩ久が原２Ｆ
破産者　川杉　誠司
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７５２号
東京都中野区上高田３丁目６－８－103
破産者　高須　園子
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７９２号
北海道旭川市二条通９丁目373番の１
破産者　株式会社ジャパード
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７９３号
北海道旭川市６条通22丁目17―45
破産者　柴野　厚志
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部